

○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項第 5 号（廃業等）の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第 29 条の 5 第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 12 月 20 日

岐阜県知事 古田 肇

取消年月日	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
令和 6 年 10 月 1 日	有限会社梅木重機	代表取締役 梅木 義隆	大垣市波須 1 丁目 59 番地 2	(般-5) 第 200503 号	とび・土工工事業
令和 6 年 10 月 1 日	木楽建築	中丸 公博	下呂市萩原町山之口 2325	(般-4) 第 800237	建築、大工、屋根、 タイル・れんが・フロッ ク及び内装仕上工 事業
令和 6 年 11 月 6 日	森美装	森 美津男	岐阜市野一色 8 丁目 3 番 1 号	(般-2) 第 100809 号	塗装工事業
令和 6 年 11 月 6 日	中島興業	中島 歩斗	本巣郡北方町北方 2325 番地	(般-2) 第 103675 号	大工工事業
令和 6 年 11 月 15 日	大洋建設株式会社	代表取締役 前出 朗	美濃加茂市蜂屋町下 蜂屋 483-1	(般-3) 第 11221 号	土木、とび・土工 及び舗装工事業